

毎月勤労統計調査地方調査結果速報
平成30年平均 青森県

平成31年3月
青森県企画政策部統計分析課

平成30年平均調査結果概要

1. 給与の動き

一人平均月間現金給与総額は、規模 5 人以上で 258,198 円、前年比 1.6%減(規模 30 人以上 267,976 円、前年比 4.7%減)となった。

このうち、きまって支給する給与は、規模 5 人以上で 219,852 円、前年比 1.6%減(規模 30 人以上 224,896 円、前年比 5.3%減)となった。

また、特別に支払われた給与は、規模 5 人以上で 38,346 円、前年差 679 円減(規模 30 人以上 43,080 円、前年差 599 円減)となった。

2. 労働時間の動き

一人平均月間総実労働時間は、規模 5 人以上で 153.9 時間、前年比 1.0%減(規模 30 人以上 156.7 時間、前年比 1.9%減)となった。

このうち、所定内労働時間は、規模 5 人以上で 143.2 時間、前年比 0.1%減(規模 30 人以上 144.1 時間、前年比 0.3%増)となった。

また、所定外労働時間は、規模 5 人以上で 10.7 時間、前年比 11.7%減(規模 30 人以上 12.6 時間、前年比 21.3%減)となった。

3. 雇用の動き

月間平均入職率は、規模 5 人以上で 1.87%、前年差 0.08 ポイント増(規模 30 人以上 1.54%、前年差 0.17 ポイント減)、月間平均離職率は、規模 5 人以上で 1.82%、前年差 0.11 ポイント増(規模 30 人以上 1.51%、前年差 0.28 ポイント減)となった。

また、月間平均常用労働者中のパートタイム労働者の比率は、規模 5 人以上で 26.0%、前年差 0.4 ポイント減(規模 30 人以上 26.2%、前年差 0.8 ポイント増)となった。

〈利用上の注意〉

- (1) 産業分類については、日本標準産業分類(平成 25 年 10 月改定)に基づき表章している。
 - (2) 「前年比」は対前年比(%)を掲載しており、「前年差」は前年との差(ポイント)を掲載している。
 - (3) 調査対象事業所数が少ない産業については、産業別に表章していないが、調査産業計にはこれらを含めて算定している。
 - (4) 各産業などの調査結果については、標本規模が小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては注意を要する。
 - (5) 常用雇用指数は、労働者数推計のベンチマークを平成 30 年 1 月分確報で更新したことに伴い、過去に遡って改訂した。詳細は、厚生労働省の Web ページに掲載している。
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/sisuu/sisuu.html>)
 - (6) 全国の数値については、平成 30 年 11 月分確報から、平成 24 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。
-

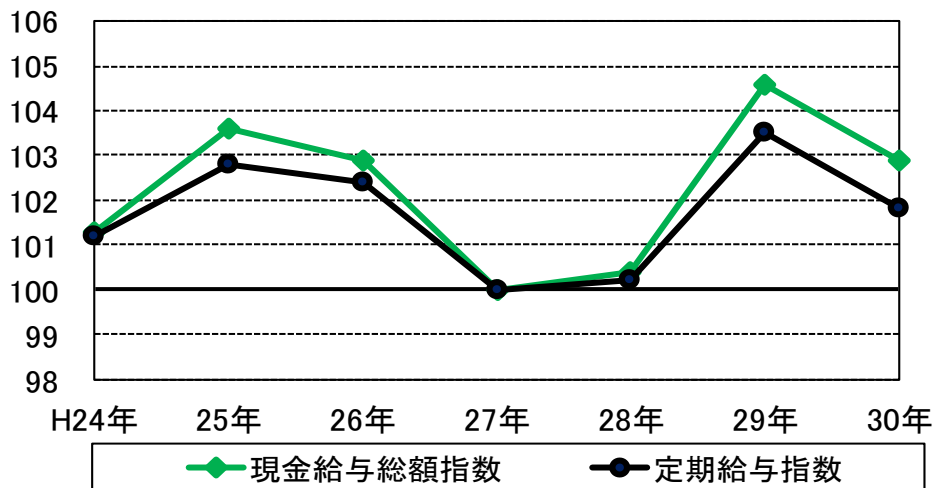
【参考図表】(指数:平成27年=100)

(事業所規模5人以上)

区 分	青森県		全 国		水準 (全国=100)
	実数	前年比(差)	実数	前年比(差)	
1 給 与					
現金給与総額	258,198 円	-1.6 %	323,553 円	1.4 %	79.8
きまって支給する給与	219,852 円	-1.6 %	264,582 円	0.9 %	83.1
特別給与	38,346 円	(-679 円)	58,971 円	3.6 %	65.0
2 労働時間数及び出勤日数					
総労働時間	153.9 時間	-1.0 %	142.2 時間	-0.8 %	
所定内労働時間数	143.2 時間	-0.1 %	131.4 時間	-0.8 %	
所定外労働時間数	10.7 時間	-11.7 %	10.8 時間	-1.4 %	
出勤日数	20.0 日	(-0.4 日)	18.4 日	(-0.2 日)	
3 雇 用					
労働者数	423,185 人	1.8 %	49,807 千人	1.1 %	
入職率	1.87 %	(0.08 ポイント)	2.11 %	(-0.04 ポイント)	
離職率	1.82 %	(0.11 ポイント)	2.02 %	(-0.02 ポイント)	
パートタイム労働者比率	26.0 %	(-0.4 ポイント)	30.88 %	(0.19 ポイント)	

注)全国の数値については、平成30年11月分確報から、平成24年以降に於いての東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

賃金指数の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)(H27=100)



労働時間指数の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)(H27=100)

